

第1回第2期京都府教育振興プラン改定に係る検討会議概要

- 1 日 時 令和8年4月28日（火）9時30分～11時00分
- 2 場 所 京都府庁3号館6階 教育委員室
- 3 出席者 委 員 佐藤委員、中山委員、原委員（座長）、松本委員、村田委員
 (欠席：青山委員、丹羽委員)
府教委 前川教育長、大路教育次長、山下教育監、仲井管理部長、相馬指導部長、
 各課長、各地方機関・教育機関の長 他
- 4 概 要 教育長あいさつ
 委員及び出席者紹介
 座長選出（座長→原委員）
 府教委事務局からの説明・意見交換
 - ・ 現行プランの概要及び中間改定の趣旨について
 - ・ 検討会議の進め方について
 - ・ 第2期京都府教育振興プランに基づく取組状況の成果と課題について
 - ・ 第2期京都府教育振興プランの見直しに係る理念及び視点等について

== 詳 細 =====

■教育長あいさつ

皆様におかれましては、「第2期京都府教育振興プラン中間改定に係る検討会議」の委員就任を快くお引き受けくださり、改めて感謝申し上げます。

現行のプランは、令和3年に前身となる第1期の教育振興プランを改定する形で策定した。6年経とうとしているが、策定後の数年間だけを見ても、社会の変化は私たちの想定を大きく上回る速度で進んでいる。

現行プランの検討を進めた令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大という、当時予想もしなかった事態が発生したが、その中で子どもたちの学びを止めないために何を大切にすべきかといった視点で、委員の皆様とともに議論を重ねながら検討してきたところ。

その後、コロナ禍を契機とした教育現場へ ICT 環境の急速な整備も進み、一人一台端末も黎明期であったが、今では当たり前のものとなっている。

また、想定以上の変化として、AI の進展もあげられるが、今では必須アイテムになっているといっても過言ではない。

こうした状況を前向きに受け止めていく一方、子どもたちにどのような力を育むべきかという、根本的な問いについても見つめ直していくべき時代となっていると考える。

また、当時から課題となっていた人口減少について、この間さらに進行が進み、令和2年に258万人だったものが、令和8年に249万人となっており、社会の担い手不足などの課題が顕在化してきている。

今年度から私立を含むいわゆる高校の授業料無償化が導入され、公立高校離れが現実のものとなってきている中、公教育の役割を果たす意味の検討も含め、非常に大事な課題を突き付けられていると受け止めている。

また、これからの人材育成は、学校だけで担うものではなく、産学公民が一体となって「人づくり」を進めることが必要であり、そういった視点でも様々な事業を計画しているところであるが、そういった視点でも振興プランの中間改定に向けて、ご意見をいただければと考えている。

さらに、国において、次期学習指導要領に向けた検討が進められており、加えて、高校改革においても大きな動きがある。また、教員採用試験の共同実施や教員免許制度の見直しの動きも出てきており、これまでにないスピード・規模で教育改革が進んでいる。

こういった大きな改革期においても、施策や課題解決の「先取り」も考えた、「新たに加えるべきこと」という視点と、一方で、時代が変わっても「大切にしていけるべきこと」を併せて議論いただければと考えている。

委員の皆様には、それぞれの専門分野や御経験に基づいた御意見をいただきながら、より良い、京都府らしい教育の在り方を模索してまいりたいと考えているので、1年間よろしくお願い申し上げます。

■委員及び出席者紹介

委員の皆様を紹介

■座長選出

検討会議設置要綱の第4条に基づき、座長に原委員を選出

■府教委事務局からの説明（総務企画課長）

○現行プランの概要及び中間改定の趣旨、検討会議の進め方（資料4-1、2）

意見なし

○第2期京都府教育振興プランに基づく取組状況の成果と課題について（資料5）

<意見交換>

座長：・教育委員会の事務の点検評価に関わる立場として、京都府が毎年真摯かつ丁寧に教育施策に向き合ってきた点を高く評価している。
・推進方策1～6を見ると達成状況にはばらつきがあり、特に方策6（文化振興・文化財分野）は達成率が低い一方で、課題が明確に可視化されている。
・その一方、推進方策1については、京都府の教育がこれまで重視してきた方向性や強みが成果として反映されており、重点的に取り組んできた意義が資料から読み取れる。
・こうした点を踏まえ、資料全体についての確認や意見交換を進めていくことが重要である。

委員：・教育現場や社会全体が近年大きく変化しており、教育は社会動向を映す鏡であることを改めて実感している。変化自体は前向きに捉えられる。
・ICT活用は数値上大きく進展しているが、今後は量だけでなく質や中身を問う必要がある。
・外国にルーツを持つ児童生徒の増加しており、対応が問われている。
・少子化が進む一方で、多様なニーズを持つ児童生徒が増加しており、少人数指導やきめ細かな支援の重要性が高まっている。
・「心の居場所サポーター」配置校の増加など、心のケアに関する取組は数値上も進展しており評価できる。
・通級指導や特別支援教育のニーズは増加しており、学習面に限らず学校生活全体を支える支援が必要である。
・個別の指導計画の作成率については改善が見られる一方、小中学校では横ばいであり、一定割合の未作成事例が存在する点には注意が必要である。
・スクールカウンセラーの役割は、心のケアにとどまらず、家庭も含めた広い意味での支援（ソーシャルワーク的機能）へと広がっている。
・メンタルヘルスや性の多様性、外国にルーツを持つ児童生徒への対応など、多様性を前提とした教育が今後ますます重要になる。
・教育は学校内で完結するものではなく、大学・地域社会・将来の社会参加へどう接

続いていくかという視点を、より大きな教育デザインの中で位置付ける必要がある。

- 委員：・GIGAスクール構想やコロナ禍を経て、1人1台端末の数値上の整備は進んだが、今後は「実施の有無」ではなく、「どの程度実効的に実行できているか」を検証する段階に入っている。
- ・次期学習指導要領を見据え、小学校での情報領域の新設や中学校での情報技術科への移行などを踏まえると、2030年頃を見据えた質的な実装の確認が重要となる。
 - ・生成AIは、探究や深い学びへの影響に加え、道徳・人権・いじめなど多様な領域に関わる新たな要素であり、計画の中での位置付けを検討する必要がある。
 - ・認知的オフロードの観点や、教員の働き方改革の観点からも、生成AIの適切かつ積極的な活用について議論を深めていくことが重要である。
- 委員：・確かな学力の育成におけるICT活用は、「積極的活用」から「効果的活用」、さらに「主体的な学びを支える活用」へと、新たな段階に入っていると現場感覚として捉えている。
- ・一方で、学校外学習時間が短い児童生徒の割合が改善していない点は大きな課題であり、1人1台端末を家庭学習に十分生かし切れていない現状が影響していると考えられる。
 - ・今後は、ICTを効果的に活用した家庭学習の在り方を重視することが重要である。
 - ・課題解決的な学びを通して、自ら考え主体的に取り組む児童生徒の割合や、「自分の良いところがあると思う」児童生徒の割合が向上しており、こうした学びが自己肯定感の向上につながっていると評価できる。
 - ・これらの関連性を明確にし、今後の計画改定において強調していくことが有効であるとの認識が示された。

○第2期京都府教育振興プランの見直しに係る理念及び視点等について（資料6）

<意見交換>

- 座長：・「目指す人間像」「育みたい力」「教育に関わる大切にしたい思い」の3点については、今回の中間見直しでは大きな変更は行わない方針である。
- ・一方で、中間見直しの最も重要なポイントは「新たな視点の追加」である。
 - ・新たな視点として、「公教育の役割」「デジタル化」「産学民連携」の3つを主要なキーワードとして提示している。
 - ・変えない部分と、見直し・追加する部分を整理した提案を踏まえ、各委員から意見を求めたい。
 - ・併せて、提示した視点以外にも、さらに盛り込むべき新たな観点があれば、建設的な意見として提起してほしい。
- 委員：・ICTの活用にとどまる段階ではなくて、主体的対話的で深い学びに、どのように寄与するのかということが示されるような段階にきていると思う。
- ・中教審における議論は「実現」から「実装」へと段階が進んでおり、「深い学び」の定義や整理が改めて問われている。
 - ・従来の「深い学び」は、見方・考え方を働かせ、知識を関連付け、情報を精査し思考を形成することが中心であった。
 - ・今回は「中核的概念の深い理解」と「個別の知識・技能」が縦横の関係で整理されているが、知識技能の習得にとどまらず、中核概念の理解につながっているかを検証する必要がある。
 - ・デジタル学習基盤をインフラとして、児童生徒一人一人の深い学びをどのように支えているかを明確に示すことが重要である。
 - ・中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）で示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」、および自己調整学習の議論を踏まえ、多様な子供の成長を支える視点が求められる。
 - ・ICTや生成AIについては、単なる活用にとどまらず、子どもの学びの質的向上にどう踏み込んで寄与するかという一段深い議論が必要である。

- 委員：・「誰一人取り残すことなく」や「誰一人見捨てない」といった言葉が最近よく出てくるが、本当に実現できるのか懐疑的である。
- ・産学民との連携について、学校外に開いていくのが産学民との連携ということだけでなく、学校内にどう産学民との連携を取り入れていくのかという視点もあると「誰一人取り残すことなく」ということが現実的になるのではないかと思う。言葉だけではなく、仕組みとしてどう取り入れていくのか、つくり出していくのかということの本気でやらないといけないと考える。
- 委員：・資料で示された「包み込まれている」という表現は良いが、受け身的に捉えられやすいため、主体的に学ぼうとする意欲との関係を整理・再定義する必要がある。
- ・「誰一人取り残さない」「多様性の包摂」という理念は重要だが、学校現場や評価の面では実現が難しく、デジタル学習基盤の整備が不可欠である。
 - ・デジタル学習基盤なくして多様性への対応は困難であり、施策の中にその視点を明確に位置付けることが重要である。
 - ・「グローバルな視野を持つ人づくり」は京都らしい魅力的な観点であり、ぜひ明確に打ち出してほしい。
- 委員：・多様性、インクルーシブ教育については、「受け入れる側／受け入れられる側」という二項の捉え方ではなく、多様な人が「いることを前提」とした教育のスタートラインを設定することが重要である。
- ・完全な包摂を一時点で達成することは難しいが、多様性を当たり前とする目標設定自体に意義があり、教育のプロセス全体で対応していくべきである。
 - ・「誰一人取り残さない」という表現は難しさも伴うが、取り残される状況を良しとせず、教育の継続的な過程の中でリカバリーやリスタートが可能な環境づくりが重要である。
 - ・障害、病気、不登校、家庭の困難などの課題は、その場その場で解決することが難しい場合も多く、自己肯定感は短期ではなく長期的な教育プロセスの中で育まれるべきである。
 - ・教育は科目指導にとどまらず、子どもの尊厳や生活背景も含めて考える必要があり、教育を「権利」だけでなく「尊厳」と結び付けて捉える視点が求められる。
 - ・地域や将来社会との接続においては、民間の力を生かした産学民連携が重要であり、地域特性を生かした教育の具体化が期待される。
- 委員：・今、委員から提示された意見に賛成で、「誰一人取り残さないことを諦めない」という言葉が一番しっくりくるうえに、あるべき姿かなと思う。
- 座長：・今回は振興プランの中間見直しであるため、これまでの教育実績を前提に、指標や達成状況など客観的データに基づく（エビデンスベースの）議論が重要である。
- ・次回以降、令和7年度データも踏まえ、根拠に基づいた検討を進めていきたい。理念や基本的な方向性については、大きな異論はなく、基本的に維持することで共通理解が得られている。
 - ・一方で、社会状況の変化、とりわけ ICT や AI の進展については、今後のプランに重点的に位置付ける必要がある。
 - ・コロナ禍を経て、「つながる力」の脆弱さが顕在化しており、体験活動や非認知能力への重み付けを中間見直しで再考する視点が重要である。
 - ・事務局への検討課題として、
 - ①「誰一人取り残さない」という文言の再検討、
 - ②南北に広い京都の地域性を踏まえたデータ整理、
 - ③非認知能力を含め、強みと脆弱さが把握できる既存データの整理・提示を求めたい。
 - ・これらを踏まえることで、プランに盛り込む表現や方向性について、より具体的な議論が可能になるとの認識が示された。